株式交換に関する事前開示書類

（株式会社アド・クレールとの株式交換について）

2021 年 4 月 21 日

株式会社日本創発グループ

2021年4月21日

株式交換に関する事前開示書類

（株式会社アド・クレールとの株式交換について）

東京都台東区上野三丁目24番6号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長　藤田　一郎

当社は、2021年4月14日付で、株式会社アド・クレール（以下、「アド・クレール」といいます。）との間で締結した株式交換契約書に基づき、2021年5月13日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、アド・クレールを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本件株式交換」といいます。）を行うこととしました。本件株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく事前開示事項は、次のとおりです。

1　株式交換契約の内容

別紙1「株式交換契約書（写）」のとおりです。

2　交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2「交換対価の相当性に関する事項」のとおりです。

3　株式交換に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

株式交換完全子会社であるアド・クレールは新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

4　株式交換完全子会社に関する事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1)最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3「アド・クレールの最終事業年度に係る計算書類等」のとおりです。

(2)最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5　株式交換完全親会社に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

①　ダンサイエンス株式会社の株式の一部譲渡

当社は、連結子会社であるダンサイエンス株式会社（以下、「ダンサイエンス」といいます。）の株式の一部をダンサイエンスの経営陣が設立した持株会社に対して譲渡しました。

譲渡した子会社の名称	ダンサイエンス株式会社
株式譲渡の相手先の名称	株式会社ＲＩＭ
譲渡株式数	48,800 株
譲渡価額	195 百万円
株式譲渡実行日	2021 年 1 月 8 日

②　株式会社エグゼクションの株式の全部譲渡

当社は、連結子会社である株式会社エグゼクションの株式の全部を株式会社パワーソリューションズに対して譲渡しました。

譲渡した子会社の名称	株式会社エグゼクション
株式譲渡の相手先の名称	株式会社パワーソリューションズ
譲渡株式数	900 株
譲渡価額	315 百万円
株式譲渡実行日	2021 年 4 月 9 日

6　債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙１

株式交換契約書

2021年4月14日

株式会社日本創発グループ

株式会社アド・クレール

株式交換契約書

株式会社日本創発グループ（以下「甲」という。）および 株式会社アド・クレール（以下「乙」という。）は、2021 年 4 月 14 日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（株式交換）

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、甲は、本件株式交換により乙の発行済株式（ただし、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

第 2 条（株式交換完全親会社および株式交換完全子会社の商号および住所）

甲および乙の商号および住所はそれぞれ以下のとおりである。

甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社日本創発グループ

住所：東京都台東区上野三丁目 24 番 6 号

乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社アド・クレール

住所：東京都千代田区神田三崎町三丁目 4 番 4 号

第 3 条（本件株式交換に際して交付する株式およびその割当てに関する事項）

1. 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、甲を除く。）に対し、乙の普通株式に代わる金銭等として、乙の各株主（ただし、甲を除く。）の保有する乙の普通株式の合計数に 13 を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本件株式交換に際して、基準時における乙の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 13 株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 前二項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、甲は会社法第 234 条の規定に従い処理する。

第 4 条（自己株式の消却）

乙は、法令に従い、基準時までに保有することとなる自己株式（本件株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって乙が取得する自己株式を含む。）の全部を消却する。

第5条（資本金および準備金の額に関する事項）

本件株式交換に際して増加する甲の資本金および準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

（1）増加する資本金の額　　0円
（2）増加する資本準備金の額　法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
（3）増加する利益準備金の額　　0円

第6条（効力発生日）

本件株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年5月13日とする。ただし、本件株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（株式交換契約承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件株式交換を行う。ただし、会社法第796条第3項および会社法施行規則第197条に定める数以上の株式を有する株主による反対の通知がなされた場合は、甲および乙は協議し合意の上、その対応を決定するものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに株主総会において本契約の承認を求めるものとする。

第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲および乙が協議し合意の上、これを行う。

第9条（本件株式交換の条件の変更および本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲または乙の財産状態若しくは経営状態または権利義務に重大な変動が生じた場合、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じまたは明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙は協議し合意の上、本件株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、甲の第7条第1項ただし書に定める場合における会社法第795条第1項による株主総会および乙の第7条第2項に定める株主総会において本契約の承認が受けられない場合または法令等に定められた本件株式交換の実行に必要な関係官庁の承認等が得られない場合は、その効力を失う。

第 11 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲および乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲および乙が記名押印の上、各 1 通を保有する。

2021 年 4 月 14 日

甲　東京都台東区上野三丁目 24 番 6 号
株式会社日本創発グループ
代表取締役　藤田　一郎

乙　東京都千代田区神田三崎町三丁目 4 番 4 号
株式会社アド・クレール
代表取締役　池田　三勇四





別紙２　交換対価の相当性に関する事項

本件株式交換における交換対価の相当性に関して、下記の通り判断しました。

1　株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1)株式交換に係る割当の内容

当社は、本件株式交換に際して、本件株式交換により当社がアド・クレールの発行済普通株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）におけるアド・クレールの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、アド・クレールの普通株式に代わる金銭等として、アド・クレールの各株主の所有するアド・クレールの普通株式の合計数に 13 を乗じた数の当社の普通株式を交付します。

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	アド・クレール （株式交換完全子会社）
株式交換に係る割当ての内容	1	13
株式交換により交付する株式数	普通株式：104,000 株	

（注）当社は、本件株式交換により、アド・クレール株式 8,000 株に対して、当社普通株式 104,000 株を割当て交付いたしますが、当該割当て交付する当社普通株式は当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(2)株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

①算定の基礎

本件株式交換の株式交換比率の公平性及び妥当性を確保するため、当社は独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社青山財産ネットワークス(以下、「青山財産ネットワークス」といいます。)を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定しました。

青山財産ネットワークスは、上場会社である当社株式については、市場株価が存在することから市場株価法による算定を行い、一方、アド・クレールの株式については、非上場会社であることを勘案し、修正簿価純資産法を採用して算定を行っております。

青山財産ネットワークスによる当社株式１株当たりの株式価値を１とした場合の本件株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

当社	アド・クレール	株式交換比率
市場株価法	修正簿価純資産法	10.87～14.47

なお、市場株価法については、最近における当社株式の市場取引状況を勘案の上、2021 年 4 月 9 日を算定基準日として、算定基準日から遡る 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6

ヶ月間の株価終値平均を採用しました。

青山財産ネットワークスは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各当事者とその関係会社の資産及び負債(偶発債務を含む。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事者の財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。青山財産ネットワークスの株式交換比率の算定は、2021年４月９日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

②算定の経緯

当社とアド・クレールは、青山財産ネットワークスによる株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等を踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

③算定機関との関係

青山財産ネットワークスは、当社及びアド・クレールの関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

以上から、当社は本件株式交換における交換対価は相当であると判断しました。

2　株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本件株式交換により、増加する当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断しました。

①	増加する資本金の額	0円
②	増加する資本準備金の額	法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
③	増加する利益準備金の額	0円

別紙３

決　算　報　告　書

第　42　期

自　令和 元年 8月 1日

至　令和　2年 7月31日

株式会社　アド・クレール

東京都千代田区神田三崎町3-4-4

貸　借　対　照　表

令和　2年 7月31日 現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 131,119,668】	【流動負債】	【 8,445,185】
現金・預金	111,708,539	短期借入金	580,000
受取手形	6,296,620	未払金	2,058,835
売掛金	11,096,109	未払法人税等	35,000
貯蔵品	27,500	預り金	2,246,650
未収入金	1,039,783	未払消費税等	3,524,700
前払金	886,577	【固定負債】	【 103,084,000】
リサイクル預託	64,540	長期借入金	103,084,000
【固定資産】	【 19,178,501】		
[有形固定資産]	[5,710,541]		
機械装置	2	負債合計	111,529,185
車両運搬具	3,538,714	純資産の部	
什器備品	1,227,623	【株主資本】	【 38,768,984】
造作	944,202	[資本金]	[10,000,000]
[無形固定資産]	[283,031]	[利益剰余金]	[28,768,984]
ソフトウェア	62,447	(その他利益剰余金)	(28,768,984)
電話加入権	220,584	繰越利益剰余金	28,768,984
[投資その他の資産]	[13,184,929]	(うち当期利益)	(167,742)
出資金	2,095,000		
保証金	3,021,400		
保険積立金	8,068,529	純資産合計	38,768,984
資産合計	150,298,169	負債・純資産合計	150,298,169

損　益　計　算　書

自　令和 元年 8月 1日
至　令和　2年 7月31日

（単位：円）

Ⅰ 売上高			
売上高		148,303,764	148,303,764
Ⅱ 売上原価			
当期製品製造原価		14,055,601	14,055,601
売上総利益			134,248,163
Ⅲ 販売費及び一般管理費			
役員報酬	19,116,000		
給料手当	66,771,762		
退職金	561,735		
法定福利費	9,255,648		
福利厚生費	605,865		
運賃	39,378		
旅費交通費	5,568,856		
接待交際費	505,162		
車両費	814,951		
通信費	516,101		
租税公課	104,367		
消耗品費	735,744		
事務用品費	304,357		
賃借料	13,623,587		
保険料	459,780		
支払手数料	126,080		
減価償却費	2,873,617		
諸会費	47,900		
リース料	292,400		
会議費	2,090		
雑費	1,413,767		
消費税等	9,386,400	133,125,547	
営業利益			1,122,616
Ⅳ 営業外収益			
受取利息	8,476		
受取配当金	36,341		
雑収入	642,813	687,630	
Ⅴ 営業外費用			
支払利息	1,052,311		
雑損失	302,393	1,354,704	
経常利益			455,542
税引前当期純利益			455,542

法人税住民税等	287,800
当期純利益	167,742

株主資本等変動計算書

自　令和 元年 8月 1日
至　令和 2年 7月31日

（単位：円）

株主資本			
資本金	当期首残高及び当期末残高		10,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		28,601,242
	当期変動額	当期純利益	167,742
	当期末残高		28,768,984
利益剰余金合計	当期首残高		28,601,242
	当期変動額		167,742
	当期末残高		28,768,984
株主資本合計	当期首残高		38,601,242
	当期変動額		167,742
	当期末残高		38,768,984
純資産合計	当期首残高		38,601,242
	当期変動額		167,742
	当期末残高		38,768,984

個　別　注　記　表

自　令和 元年 8月 1日
至　令和　2年 7月31日

1．この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　53,221,976円

（2）１株当たりの純資産額　4,846円12銭

（3）１株当たりの当期純利益金額　20円97銭

3．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

当期末株式数（発行済普通株式）　8,000株

摘要（発行済普通株式）

合計（発行済株式）

前期末株式数（発行済株式）　8,000株

当期末株式数（発行済株式）　8,000株

摘要（発行済株式）